

第6章 歴史的風致維持向上施設の整備又は管理に関する事項

1 歴史的風致維持向上施設の整備又は管理に関する基本的な考え方

本市の歴史的風致の維持及び向上にあたっては、「(1) 歴史的建造物の維持保全に関する方針」、「(2) 山中城跡の保存・活用に関する方針」、「(3) 伝統を反映した人々の活動に関する方針」、「(4) まち並みと景観形成に関する方針」、「(5) 歴史的資源を生かした観光振興と情報発信に関する方針」の5つの方針に基づき、歴史的風致維持向上施設の整備又は管理に関する各種事業を優先的かつ先導的に展開し、その効果を市全域に波及させていくこととする。

整備にあたっては、対象となる歴史的な施設や周辺地域の歴史的、文化的な背景やそれらと関わる市民や地域住民の活動状況等を十分に把握した上で、周囲の歴史的、文化的景観との調和を図りながら進める。特に、史跡や文化財に指定されている場合には、関係法令を遵守しつつ、必要に応じて「三島市歴史まちづくり協議会」の意見を聴いて行うものとする。

また、整備を行った歴史的風致維持向上施設については、積極的な公開や活用を行い、施設の魅力と価値を十分に發揮させることにより、歴史的風致の維持向上を図るものとする。

管理にあたっては、国、県及び市の関係部局が相互に連携し、適切な役割分担のもとで、防災や防犯などにも配慮した維持管理を行うとともに、文化財保護法ほか、河川法、道路法、都市公園法、市条例等に基づいた日常的な維持管理を確実に進める。さらに、歴史的風致維持向上施設については、市民や市民団体等との協力のもと、官民一体となった維持管理を進め、これらの施設の特性を生かした積極的な活用を進める。

なお、事業実施にあたっては、国や県からの支援が得られるよう検討を進めることとする。

2 歴史的風致維持向上施設の整備又は管理のための事業

(1) 歴史的建造物の維持保全に関する事業

- ①三嶋大社 本殿、幣殿及び拝殿の保全事業
- ②歴史的風致形成建造物保全整備事業

(2) 山中城跡の保存・活用に関する事業

- ③史跡等保存活用計画策定・史跡等総合整備活用事業

(3) 伝統を反映した人々の活動に関する事業

- ④三嶋大祭り補助事業
- ⑤三島囃子保存会補助事業
- ⑥地域文化財啓発補助事業

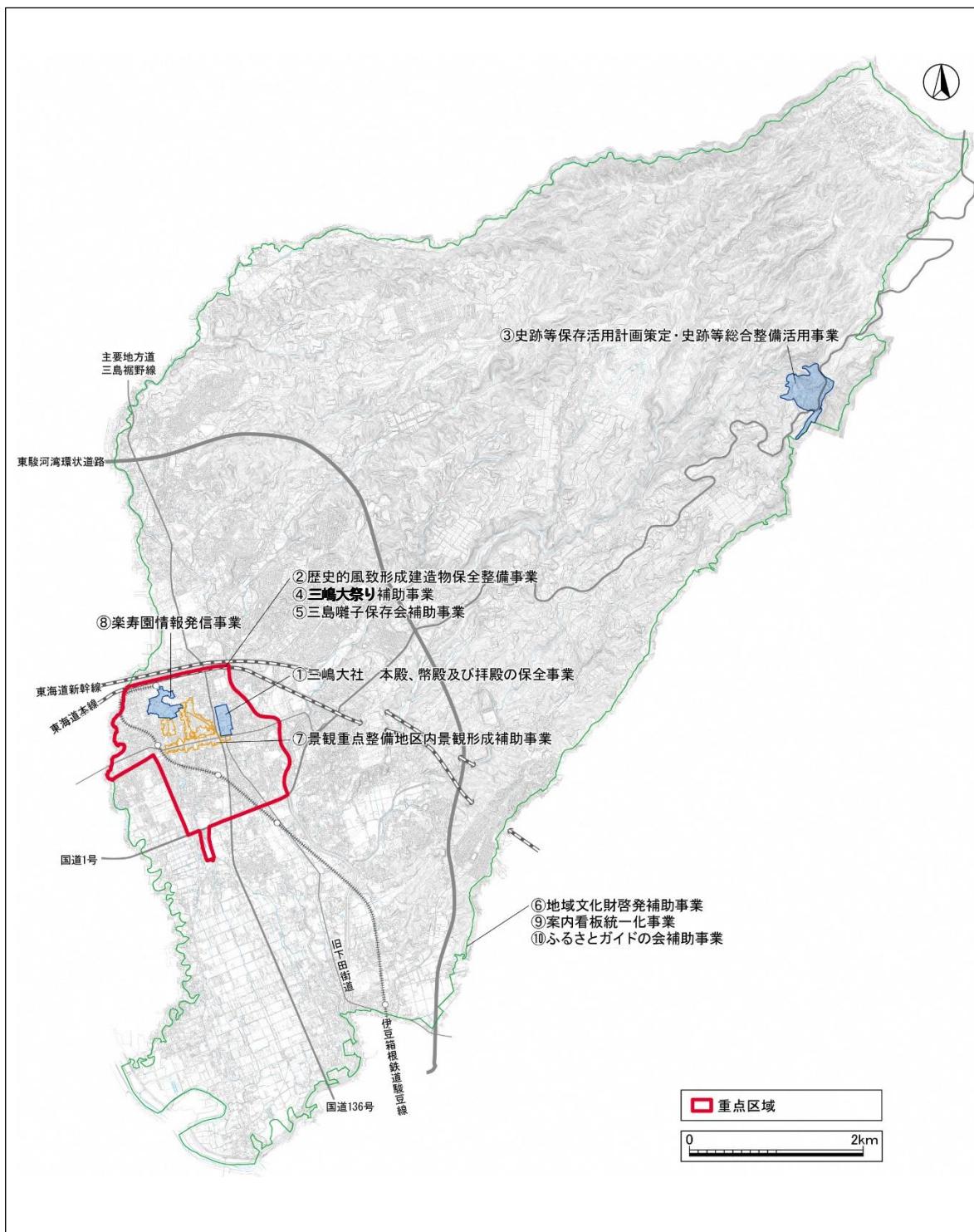
(4) まち並みと景観形成に関する事業

- ⑦景観重点整備地区内景観形成補助事業

(5) 歴史的資源を生かした観光振興と情報発信に関する事業

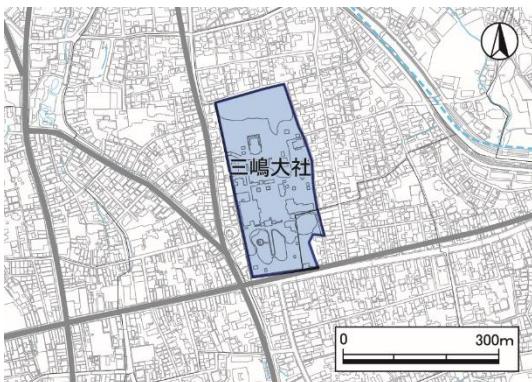
- ⑧楽寿園情報発信事業
- ⑨案内看板統一化事業
- ⑩ふるさとガイドの会補助事業

三島市歴史的風致維持向上計画 第6章



■重点区域と事業位置図

(1) 歴史的建造物の維持保全に関する事業

事業名	①三嶋大社 本殿、幣殿及び拝殿の保全事業
整備主体	三嶋大社
事業期間	平成34年度～平成37年度
支援事業名	文化財建造物等を活用した地域活性化事業 重要文化財（建造物・美術工芸品）修理、防災事業
事業位置	三嶋大社 
事業概要	三嶋大社の本殿、幣殿及び拝殿の保存を図るため、必要に応じて補修、修理等を行う。
	 ■三嶋大社拝殿
	 ■三嶋大社本殿
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	歴史的建造物の維持保全に関する方針に基づき、補修、修復などをすることにより、三嶋大社の価値、魅力の維持、向上が図られるとともに、そこで一体となって行われる三嶋大祭りと相まって三島の伝統的な文化の特徴を保存し歴史的風致の維持及び向上に寄与する。

三島市歴史的風致維持向上計画 第6章

事業名	②歴史的風致形成建造物保全整備事業
整備主体	三島市、民間所有者
事業期間	平成28年度～平成37年度
支援事業名	社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業） 歴史活き活き！史跡等総合活用整備事業 登録有形文化財建造物修理事業 文化財建造物等を活用した地域活性化事業 市単独事業
事業位置	<p>重点区域内</p> <p>■重點区域内歴史的建造物</p>
事業概要	重点区域内に点在している歴史的建造物（三嶋大社、楽寿館、梅御殿、三嶋暎師の館、懐古堂ムラカミ屋等）について、維持保全を図るために、必要に応じ補修及び修復などを行う。
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	点在している歴史的に価値の高い建造物について、歴史的建造物の維持保全に関する方針に基づき、必要に応じ修復及び耐震性を高めることなどにより、歴史的建造物の価値と魅力を次世代に継承し、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。

(2) 山中城跡の保存・活用に関する事業

事業名	③史跡等保存活用計画策定・史跡等総合整備活用事業
整備主体	三島市
事業期間	平成29年度～平成37年度
支援事業名	史跡等保存活用計画策定事業 史跡等購入費国庫補助事業 歴史活き活き！史跡等総合活用整備事業
事業位置	<p>山中城跡</p> 
事業概要	山中城跡の調査及び史跡保存活用計画を策定するとともに、計画に基づき、復元整備などを行う。
 <p>■山中城全体図</p>	
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	山中城跡においては、調査及び整備が十分に行われておらず、山中城跡の保存・活用に関する方針に基づき、史跡保存活用計画に基づく復元整備を行うことにより、山中城跡の価値と魅力を高め、地域住民の史跡に対する意識の醸成を図るとともに、観光客に山中城跡の特徴を伝え、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。

(3) 伝統を反映した人々の活動に関する事業

事業名	④三嶋大祭り補助事業
整備主体	三島市
事業期間	昭和50年度～平成37年度
支援事業名	市単独事業
事業位置	重点区域内
事業概要	<p>今後も三嶋大祭りを継続的に開催しつつ、さらに魅力の向上を図り、保存・継承に繋げていくために、三嶋大祭りの運営費等の一部を補助する。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>■三嶋大祭り 競り合い</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>■山車準備の様子</p> </div> </div>
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	三嶋大祭りの開催に関し、伝統を反映した人々の活動に関する方針に基づき、三嶋大祭りの開催を支援することにより、本市の伝統祭礼、行事の継承につなげるとともに、伝統祭礼、行事に対する市民意識の向上、歴史、伝統を生かした地域づくりを推進し、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。

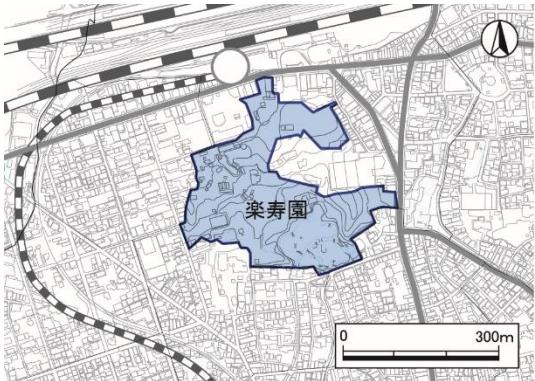
事業名	⑤三島囃子保存会補助事業
整備主体	三島市
事業期間	昭和55年度～平成37年度
支援事業名	市単独事業
事業位置	重点区域内
事業概要	<p>静岡県指定の無形民俗文化財である三島囃子の保存・継承のため、三島囃子保存会の活動費の一部を補助する。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>■川原ヶ谷山車と子どもたち</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>■演奏の様子</p> </div> </div>
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	<p>三島囃子保存会の活動については、担い手不足が課題として挙げられており、伝統を反映した人々の活動に関する方針に基づき、三島囃子の後継者育成の活動を支援することにより、本市の民俗芸能及び三島夏まつりの継承に繋がるとともに、民俗芸能に対する市民意識の向上、歴史、伝統を生かした地域づくりが推進され、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。</p>

事業名	⑥地域文化財啓発補助事業
整備主体	三島市
事業期間	平成28年度～平成37年度
支援事業名	市単独事業
事業位置	市内全域
事業概要	<p>民俗文化財の伝承のために、歴史研究の市民団体と三島市郷土資料館と行政が連携し、市内の民俗文化財に関する調査を実施し、映像や報告書としてとりまとめる。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p>■映像（イメージ）</p>
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	市内の民俗文化財について、伝統を反映した人々の活動に関する方針に基づき、歴史研究の市民団体と三島市郷土資料館が協力して調査研究を行い、民俗文化財に対する関心と理解を深め、後世への継承を図る。

(4) まち並みと景観形成に関する事業

事業名	⑦景観重点整備地区内景観形成補助事業
整備主体	三島市
事業期間	平成12年度～平成37年度
支援事業名	社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業）
事業位置	<p>三島市景観重点整備地区</p> <p>1 源兵衛川（げんべえがわ）「いづみ橋～広瀬橋」地区、2 白滝（しらたき）公園・桜川地区、3 大通り地区、4 芝町（しばちょう）通り地区、5 蓮沼川（はすぬまがわ）（宮さんの川）地区、6 赤橋周辺（御殿川・鎌倉古道）地区 他</p>
事業概要	<p>三島市景観重点整備地区において、建築物を行為の制限に適合させるための工費の一部を補助する。</p> <p style="text-align: right;">新・増築する場合は概ね3階以下</p>  <div style="border: 1px solid green; padding: 5px; width: fit-content;"> <p>河川境界から1m以上離す</p> </div> <div style="border: 1px solid green; padding: 5px; width: fit-content;"> <p>既存の樹木の維持に極力努める 樹木を撤去する場合には、その 代替となる樹木等を植栽する</p> </div> <p>■景観重点整備地区・源兵衛川「いづみ橋～広瀬橋」地区における補助対象例</p>
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	<p>三島市景観条例に基づく景観重点整備地区は、三嶋大社の周辺や源兵衛川沿い等で指定され、地域特性に応じた建築物、工作物の行為の制限が定められている。工事費の補助により、行為の制限に適合した建築や、改修などが促進され、指定地区の価値と魅力の向上を図る。また、住民との合意形成を図りながら重点区域の追加指定を行う。</p>

(5) 歴史的資源を生かした観光振興と情報発信に関する事業

事業名	⑧樂寿園情報発信事業
整備主体	三島市
事業期間	平成28年度
支援事業名	市単独事業
事業位置	<p>樂寿園</p> 
事業概要	<p>外国人観光客に樂寿園の歴史文化を理解してもらうため、「樂寿館」「梅御殿」の紹介、文化財である杉戸絵、襖絵等の解説を載せた、外国人向けの、外国語パンフレット(英語、中国語、韓国語)を作成する。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p>■樂寿園外国語パンフレット</p>
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	<p>樂寿園では、外国人観光客への対応が課題として挙げられており、歴史的資源を生かした観光振興と情報発信に関する方針に基づき、パンフレットを作成し、歴史的な価値や魅力ある建築物などに対する理解を深めることで、現代の観光客の多様なニーズに対応した周遊を促すことにより、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。</p>

事業名	⑨案内看板統一化事業
整備主体	三島市
事業期間	平成28年度～平成37年度
支援事業名	歴史的風致活用国際観光支援事業、社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業）
事業位置	市内全域
事業概要	歴史的な建造物等を案内する既存の案内看板について、案内機能の向上を図るために、表記方法や意匠の統一化、多言語化など案内看板の整備マニュアルを作成し、マニュアルに基づき整備を進める。
<div style="text-align: center;">  <p>■山中城跡案内図</p>  <p>■市街地案内図</p> </div>	
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	案内看板について、統一感の欠如や老朽化、外国語併記がないことが課題として挙げられており、歴史的資源を生かした観光振興と情報発信に関する方針に基づき、整備マニュアルの作成及び表記方法や意匠の統一、多言語表示を進めることにより、歴史的資源の位置を明確に示し、点在する歴史的資源等のネットワークが形成されるとともに、外国人も含めた来訪者の回遊性を向上させることにより、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。

事業名	⑩ふるさとガイドの会補助事業
整備主体	三島市
事業期間	平成3年度～平成37年度
支援事業名	市単独事業
事業位置	市内全域
事業概要	<p>本市への来訪者に、市の歴史や人々の伝統的な活動についてボランティアで案内する「ふるさとガイドの会」について、ボランティアガイド養成のための費用を補助する。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>■活動の様子</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>■ボランティアガイド</p> </div> </div>
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	歴史的資源を生かした観光振興と情報発信に関する方針に基づき、ボランティアガイドの担い手の育成を支援し、次世代のボランティアガイドを育成することにより、三島市の歴史・文化を広め、郷土愛や誇りなどの醸成を図り、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。